

ふるさと納税で 犯罪被害者への支援活動を 応援してください

ある日突然、犯罪、性暴力被害、交通事故にあった…
大切な人を犯罪等で亡くした…

私たちは、被害者やそのご家族に寄り添い、一日も早く平穏な生活を取り戻していただけるよう活動しています。

寄附金は、公益社団法人ひょうご被害者支援センターが実施する面接相談の費用に使用させていただきます。

ひょうご被害者支援センターについて

ひょうご被害者支援センターでは、犯罪・犯罪に類する行為などで被害に遭われた方、そのご家族やご遺族を支援しています。

主な活動

電話相談

- 困っていること、悩んでいることなど、ご相談をお受けします。
- 相談内容について、アドバイスをします。
- 必要に応じて、利用できる社会福祉制度を紹介。関係機関へ繋がります。

面接相談

- 専門の訓練を受けた相談員が直接お会いして対応します。
- 被害に遭った方に必要な支援を考えます。
- 心のケアや、弁護士を探すなどの法律関係の困り事をサポートします。



付き添いなど(直接的支援)

- 警察や検察、裁判所、病院、弁護士相談に付き添います。
- 被害者の方、ご家族、ご遺族に代わって裁判を聴き、内容を伝えます(代理傍聴)。
- 社会福祉制度利用の際、申請のお手伝いをします。
- 裁判に関する不明な点や、被害者の方が裁判で利用できる制度について説明し、同行するなどのお手伝いをします。



ご寄付いただいた方への特典

区分	共通の返礼品		
	県内施設共通招待券		詰め合わせ
	寄附金10,000円以上	寄附額15,000円以上	寄附額50,000円以上
個人	県内	返礼品はありません	
	県外	招待券(青色)2枚を送付します	招待券(黄色)2枚を送付します
法人	県内	送付します	
	県外	(特別展を除く)	(特別展を含む)
			送付しません

- 寄附を行った個人の方は、2,000円を超える部分について、所得税と住民税から原則として全額が控除されます。(所得額に応じて一定の上限があります)
- 法人名義での寄附の場合は、全額損金算入することが可能です。
- 兵庫県外に在住の方で5万円以上の寄附をいただいた個人の方には返礼品を送付します。返礼品(詰め合わせ)の詳細は、ふるさと納税サイト「ふるさとチョイス」をご確認ください。

ご協力いただける方は裏面の寄附申込書にご記入の上、郵送・FAX・持ち込みいずれかの方法でご提出ください。

お問い合わせ・提出先
〒650-8510 神戸市中央区下山手通5丁目4-1
兵庫県警察本部 警務課 被害者支援室
電話:078-341-7441 内線(2679)
FAX:078-367-2655

「ふるさとひょうご寄附金」寄附申出書

～犯罪被害者支援プロジェクト～

年 月 日

兵庫県知事 あて

ご住所 〒

ふりがな
お名前

出身県

ご連絡先 電話

FAX

E-mail

(ご記入いただきました個人情報につきましては、「ふるさとひょうご寄附金」に関する業務以外には使用しません。)

私は、「ふるさとひょうご寄附金」の趣旨に賛同し、次のとおり兵庫県への寄附をしたいので申し出ます。

1.寄附金額 _____ 円

2.希望される納付方法(以下のいずれかの番号に○をつけてください。)

	納付方法	手続き等について
1	納入通知書払い	後日、お送りする納入通知書により県が指定する金融機関の窓口で納入してください。 なお、振込手数料は無料です。
2	警察本部に持参	窓口は、警察本部警務課被害者支援室です。(執務時間内に限ります。)
3	口座振込	後日、連絡する口座番号へ銀行窓口から振込をお願いします(ATM・インターネットバンキングからは不可)。 申し訳ありませんが、振込手数料は寄附される方のご負担となります。
4	現金書留払い	申し訳ありませんが、郵送料は寄附される方のご負担となります。

※クレジットカード払い(Yahoo!公金支払い)は、ふるさと納税サイト「ふるさとチョイス」から直接寄附の申し込みをいただいた後、「Yahoo!公金支払い」から決済手続きをお願いします。

3.返礼品について

兵庫県外に居住の方で5万円以上のご寄付をいただいた個人の方はふるさと納税サイト「ふるさとチョイス」をご確認の上、希望する返礼品をご記入ください。

4.ふるさと納税ワンストップ特例制度の利用について 特例制度を(利用する ・ 利用しない)

確定申告が不要な給与所得者等は、ふるさと納税の控除申請を寄附先団体が本人に代わって行うことを要請することができます。確定申告義務者・確定申告を行う方、暦年(1月～12月)のうち5団体を超える地方自治体に寄付をされた方は、この制度を利用できません。現行どおり確定申告を通じて、控除を受けてください。

※制度の詳細につきましては「兵庫県ホームページ」をご参照ください。

5.寄附者としてホームページ等への掲載について 掲載を(了承する ・ 了承しない)

ご寄附いただいた方の情報は「公益社団法人ひょうご被害者支援センター」と共有させていただきますが、ご寄附いただいた方のお名前を「ひょうご被害者支援センター」のホームページ等に掲載する予定です。

なお、掲載について了承の意思表示がない場合は、掲載を控えさせていただきます。

6.応援メッセージ・ご意見(犯罪被害者支援活動に対する応援メッセージ・ご意見等ございましたら、お手数ですが下記にご記入ください。)